

【公布された条例等のあらまし】

● **徳島県事務委任規則の一部を改正する規則**（規則第八十三号）

- 一 家畜改良増殖法の一部改正に伴う所要の整備を行うこととした。
- 二 徳島県漁港管理条例の一部改正に伴う所要の整備を行うこととした。
- 三 この規則は、令和二年十月一日から施行することとした。

● **徳島県税条例施行規則の一部を改正する規則**（規則第八十四号）

- 一 地方税法及び地方税法施行規則の一部改正に伴う所要の整備を行うこととした。
- 二 租税特別措置法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。
- 三 この規則は、令和三年一月一日から施行することとした。ただし、一の一部については、公布の日から施行することとした。